

# 無名の新人ニュース 第 4 号



## 国民みんなで考えよう！

# 小沢無罪判決

只今 4 月 26 日 午前 10 時 過ぎ。たった今、「小沢無罪判決」の速報が流れています。

もう覚えていない方も多いかと思いますが、そもそもなぜ小沢氏が被告となつたかと言うと、検察審査会という弁護士と市民から構成される機関が「強制起訴」という判断を示したからです。

この強制起訴とは何かと言うと、「検察官が独占する起訴の権限の行使に一般国民の良識を反映させ、その適正な運営を図ることを目的」とした制度だそうですが、つまるところ、検察が 1 年間で調べて捜査をした結果、「不起訴」と判断した事案が、検察審査会という一般国民によつてひっくり返されて「起訴」となったものなのです。

## 元秘書との共謀否定

### 政権運営に影響

### 陸山会事件



東京地裁判決  
元秘書との共謀をめぐり、元秘書は「不起訴」の判断を受けた。元秘書は「不起訴」の判断を受けた。元秘書は「不起訴」の判断を受けた。

読売新聞  
4/26 夕刊

なので、この裁判は本来であれば、①「この強制起訴が有効かどうかなのか？」、そして、②「そもそも実質的な犯罪があつたかどうか？」が争点にならなければなりません。

「小沢氏と秘書に共謀があつたか」とかいう見出しばかりが目立っておりますが、そもそも検察自らは「不起訴」と判断している訳ですから、「虚偽記載」とか「共謀」の前の判断、すなわち検察審査会が下した「起訴相当議決」が正しい前提に立っていないければ、これらを議論しても意味がないというのが本質なのです（一応、越川くんも法学士号取得者です）。

や TV では様々なことを挙げていますが、重要な論点は 1 つ、土地取得費用 4 億円の原資がいかかわしいお金かどうかということなのですが、この点については検察は「水谷建設をはじめとするゼネコン各社からの裏金受領があつた！」という見込み見立てで捜査を行ったそうですが、「それは幹部の妄想だつた」、「私が裁判官なら小沢さんは無罪」（前田恒彦元検事の発言… 4 月 22 日読売新聞朝刊より引用）という証言が、昨年 12 月 15 日に行われた第 9 回公判にて示されています。

この点については会計の専門家より、「登記のタイミングで収支報告書に記載することは適切」との判断が示されており、私の周りの会計士の間においても「裁判官が会計知らないと困るね」といった反

応が常識的な線です。そして何よりも、事実を事実そのままに記載している訳ですから、仮に間違いがあったとしても「重要な虚偽記載」なんて話にはなり得ないかと思えます。また、もう一度言いますが、小沢氏は事実を隠べいしているのではなく、事実そのままに記載しているのです。

ということですが、「ゼネコンから受領した裏金で土地を購入したに違いない」という見立てで始まった見込み捜査のシナリオは完全に破たんしてしまっているのですが、捜査報告書を偽造して素人集団の検察審査会を「起訴相当議決」に誘導したり、連日「虚偽記載」「共謀」という言葉を躍らせて国民に刷り込みを行なってきたのも今日で一定の限界を迎えた、というのがこの無罪判決と言えるのではないかしらうか？

この無罪判決ではつきりと分かったことは、①検察は証拠を改ざんする可能性があるので、取調べ過程は可視化する必要があるということ、②新聞やTVといった大マスコミの報道のみを信じるのは危険であり、やはり自らネットや書籍などで正しい情報を取得する必要があるということ、そして、③何ら罪のない人間が罪を問われ社会的に抹殺されそうになったり、総理大臣になる直前の政治家の総理就任を阻止するために、国家を挙げての謀略が張り巡らされるといって、にわかには信じがたい暴挙がこの国でも起きてしまったという悲しい現実が存在するということかと思えます。

このインチキ裁判さえなければ、菅直人や野田佳彦が総理に就任するようなことがなかった訳で、この不毛な裁判によってもたらされた国家的損失は図りしれません。

まあ、あまりこの問題ばかりに時間を使うことはできませんので、この辺で筆を止めますが、それにしても怒りだけが込み上げる無罪判決なのでし

た…。

追伸：今でもTV番組では「争点は3つ」として、

①「起訴議決相当」の判断は有効か？

②ウソの記載はあったのか？

③共謀はあったのか？

などと言って、「無罪にはなつたけど、小沢は悪い！」という論調を続けている

た…。

追伸：今でもTV番組では「争点は3つ」として、

①「起訴議決相当」の判断は有効か？

②ウソの記載はあったのか？

③共謀はあったのか？

などと言って、「無罪にはなつたけど、小沢は悪い！」という論調を続けている

市川市議会議員

越川 雅史

市川市議会議員

越川まさふみ

第4回

「意見交換会」  
開催のお知らせ



※一般的な「市政報告会」とは趣旨も内容も異なりますので、より実態を反映するため、名称を「意見交換会」に改めました。

- 日時 7月14日(土)  
10時00分～11時30分(受付9:45)
- 場所 ザ・タワーズイースト3階  
I-linkルーム第2会議室  
千葉県市川市市川南1-1-1(市川駅行政サービスセンター内)
- テーマ 未定  
これまで越川雅史が市議会で行なった実際の一般質問の動画を上映しつつ、質問の趣旨や答弁のポイントを解説するとともに、皆さまと意見交換させていただきます。
- 参加費 500円  
(当日の会場費及び資料代として利用させていただきます。)

設営準備の都合上、ご出欠は、eメール  
contact@koshikawa-spirit.net  
に7月8日(日)までにご連絡ください。

無名の新人 無所属の挑戦

市川市議会議員 越川まさふみ

〒272-0035 市川市新田 4-12-19-406 号  
TEL : 047-377-5777 FAX : 047-727-2111  
e-mail : contact@koshikawa-spirit.net

HomePage <http://www.koshikawa-spirit.net/>  
YouTube KoshikawaChannel で検索下さい。  
Ameba <http://ameblo.jp/koshikawa-spirit>  
Twitter <http://twitter.com/koshikawaspirit>

まずは検索してみてください **市川市 無名の新人**



私を見掛けたら、ご意見ご要望をお聞かせください